

町では、廃棄物の処理に関して、法律に基づき「ごみ処理基本計画」を策定します。

これまで、町の環境審議会や美しい郷づくり推進会議等でご意見をお伺いし検討してきました。その結果、計画（案）がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

◆計画策定の趣旨

次世代へ継承できる良好な環境の保全のためには、長期的・総合的な視点に立った、計画的な一般廃棄物（ごみ）処理を図っていかねばなりません。本計画は、ごみの迅速かつ適正な収集・運搬・処分を目指し、ごみの減量化・資源化等の各種施策を定めるものです。

◆計画区域 白鷹町の全区域

◆計画の範囲

1. 生活系ごみ 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源ごみ
2. 事業系ごみ 可燃ごみ・不燃ごみ

◆計画の目標年次 平成 36 年度

◆計画の構成と主な内容

1. ごみ処理の状況及び課題

（1）平成 25 年度のごみの排出量

生活系ごみ 2,340 t ※一人一日あたり 442 g で、増加傾向にあります

事業系ごみ 585 t ※横ばいで推移しています。

プラスチック製容器包装類・ペットボトル 77 t ※減少傾向にあります。

（2）平成 25 年度のごみ処理経費 約 1 億 2,870 円（置賜広域行政事務組合分担金と収集運搬委託料）

（3）課題

- ①増加傾向にある生活系ごみの減量
- ②リサイクルの推進
- ③小型家電リサイクルシステム等の構築
- ④事業系ごみの減量

2. ごみの発生量及び処理量の見込み

町が目指す「持続的発展が可能な社会」を構築するため、ごみの減量化対策を進めるものとし、ごみの発生量及び処理量を予測し、目標を定めます。

3. ごみの排出抑制のための方策

◇基本方針 —ごみを減らし、限りある資源を大切にします—

生ごみのたい肥化促進

ごみ減量モデル

ごみに関する環境教育

小型家電リサイクル

事業系ごみの資源化

各種計画(案)の問い合わせ

各種計画(案)について、ご意見は、「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載のうえ、郵送、FAX、メールなどでお寄せください。

◆第5次白鷹町総合計画後期基本計画(案)

■問い合わせ 総務課企画室
企画調整係
☎ 85-6123

◆第5次行財政改革大綱(案)

■問い合わせ 総務課総務係
☎ 85-6120

◆ごみ処理基本計画(案)

■問い合わせ 町民課くらし環境係
☎ 85-6131
FAX 85-6128(共通)
E-mail: kikaku@so.town.shirataka.yamagata.jp(共通)

◆子ども・子育て支援事業計画(案)

■問い合わせ 健康福祉課子育て支援係

☎ 86-0212

FAX 86-0115

E-mail: kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp